

部活動に係る活動方針

令和6年4月30日
筑前高等学校

【教育目標】

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成し、地域に期待される普通科高校として、基礎的・基本的な知識・技能の獲得と定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を磨き、協働的に問題解決することを通して、自ら学び続け社会の形成に参画する生徒を育成する。

【部活動方針】

- 本校の教育目標と教育の方針に即し、部・同好会活動を通して、健康な心身を養い、生涯を通じて体育的・文化的活動を実践する能力や態度を育てるとともに、ゆとりある充実した高校生活を送ることを目指す。
- 競技力や技術力の向上はもちろんのこと、人間形成や社会性を育み、文武両道を目指す。

1 活動時間・休養日の設定

- 平常時の活動は放課後で、生徒の最終下校時間は19時30分（延長時は20時）、休業日の最終下校時間は18時30分とする。その時間には必ず校門の外に出るように、余裕を持って練習を終了させる。顧問は、練習終了後の生徒の状態についても把握しておく。
- 公式大会前等で、練習時間の確保が必要であると顧問が判断した場合は生徒の最終下校時間を30分延長することができる。その際、所定の特別練習許可願を生徒育成部長に提出する。ただし、休業日や長期休業中の30分延長は適用されない。
- 定期考査前1週間及び定期考査中の部活動の活動は原則停止とする。ただし、公式試合・大会が考査最終日から2週間以内であるときは、放課後1時間程度の特別練習を許可する。その場合は、生徒育成部長に特別練習許可願を提出し、必ず顧問がついて指導する。また、特別練習時の最終下校は18時30分とする。
- 定期考査前の特別練習期間中の休日等の練習試合（校内・校外）は原則として禁止。ただし、やむを得ず練習試合を実施したい場合はその理由を記した文書（任意様式）を特別練習許可願とともに考査開始1週間前までに生徒育成部長に提出する。
- 適切な休養日の設定
 - ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設定（平日1日、土日の少なくとも1日以上は休養日とする）。
 - ・長期休業中は、学期に準じた設定を行う。生徒が十分な休養を取るとともに、多様な活動を行うことができるように考慮し休養日を設定する。
 - ・大会、発表会等の公式大会で休養日が設定できない場合は、月単位や学期単位で週当たり2日以上休養日となるように柔軟に設定する。

2 合宿・遠征合宿

- 合宿・・・合宿は、長期休業中に、校内及び校外（県内）で実施できる。事前に保護者の承諾を受け、許可願を提出すること。
- 遠征合宿・・・県外での合宿は、長期休業中の課外や学校行事に影響のない時期に実施できる。事前に保護者の承諾を受け、遠征合宿許可願を提出すること。また、この場合、2週間前までに県教委へ申請する必要がある。
 - ※実施できる期間は、合宿、遠征合宿合わせて年度内（夏季休業から春季休業まで）10泊までを原則とする。また、保護者の経済的負担をできるだけ考慮し、遠征合宿は6泊を原則上限とする。

3 指導上の留意事項

- 3か月毎の練習計画を作成し学校のHPに掲載する。その際、休養日を週当たり2日（年平均）は設けることを原則とする。大会等で休養日が取れない場合は、月単位や学期単位で調整する。
- 事故への未然の防止と適切な対応のため、顧問の指導のもとで活動を行う。また、一部の顧問の負担が大きくなりすぎないように、協力・分担して指導を行う（部活動指導は全教員が行う大切な業務であり、絶好の教育の機会でもある）。
- 生徒の健康状態を把握し、安全管理を確実にしながら指導する。また学習時間の確保にも配慮する。
- 部室の使用状況や使用後の施錠及び消灯を随時確認する。
- 休日の弁当などのごみは、本校生はもちろん他校の生徒にも持ち帰るよう指導の徹底を図る。
- 貸切バスを利用して移動する際は、必ず顧問が同乗する。

4 共通の休業日

- 定期考査期間（定期考査1週間前から）
 - 1学期中間考査： 5月 8日～16日 （ 9日間）
 - 期末考査： 6月13日～24日 （12日間）
 - 2学期中間考査： 9月24日～10月3日（10日間）
 - 期末考査：11月14日～25日 （12日間）
 - 学年末考査： 1月30日～2月11日（13日間）

- 学校閉庁日
令和6年 8月13日・14日・15日（ 3日間）

5 部活動公式戦年間予定

- (1) 高体連関係（別紙参照）：高体連HPの大会日程より転載しています。
- (2) 高野連関係（別紙参照）：高野連HPの大会日程より転載しています。
- (3) 高文連関係（別紙参照）：送付された文書をPDFで掲載しています。

6 各部活動の活動計画

- 部活動ごとに作成した3か月計画を本校HPに掲載しています。
なお、計画に変更があることもあります。その際は、顧問から生徒を通じて連絡します。